

# ★ 市民安全情報 ★



令和4年度 第5号  
令和4年6月10日

## ◆事件発生情報(5月16日～5月31日)

| 月   | 日   | 曜日         | 事件種別     | 件数  | 発生地区等        | 参考事項                           |
|-----|-----|------------|----------|-----|--------------|--------------------------------|
| 5月  | 16日 | 月          | 事務所荒らし   | 1   | 鹿黒南          | 無締まり箇所から侵入                     |
|     |     |            | 置引き      | 1   | 泉野           | 飲食店内                           |
|     |     |            | 工事場ねらい   | 1   | 草深           | 工事現場 電気工具                      |
|     |     |            | 侵入窃盗その他  | 1   | 草深           | 新築現場 電気工具                      |
|     | 17日 | 火          | 自転車盗     | 1   | 木下東          | 民家敷地 無施錠                       |
|     |     |            | 自動車盗     | 2   | 岩戸2          | ① エンジンキー付き プリウス<br>② 同上 BMW    |
|     | 19日 | 木          | 非侵入窃盗その他 | 1   | みどり台         | 山菜                             |
|     | 20日 | 金          | 自転車盗     | 1   | 内野           | 民家敷地 施錠中(ワイヤー錠)                |
|     |     |            | 非侵入窃盗その他 | 1   | 大森           | 民家 銅板                          |
|     | 21日 | 土          | 盗品等保管    | 1   | 師戸           | 盗品自動車を保管                       |
|     | 22日 | 日          | 万引き      | 1   | 西の原          | ドラッグストアー 食品                    |
|     |     |            | 器物損壊     | 1   | 小林北          | 駐車車両のタイヤをパンクさせる                |
|     | 23日 | 月          | 非侵入窃盗その他 | 1   | 発作           | 河川管理用道路の車止め                    |
|     |     |            | 万引き      | 1   | 原            | 書店 本                           |
|     | 25日 | 水          | 非侵入窃盗その他 | 1   | 安食ト杭         |                                |
|     | 26日 | 木          | 空き巣(未遂)  | 1   | 木下           | 一階扉のガラスを割って侵入                  |
|     | 27日 | 金          | 器物損壊     | 2   | 木下、安食ト杭      | ① 民家防犯カメラの台座を破損<br>② 重機の回転灯を破損 |
|     | 28日 | 土          | 自転車盗     | 2   | 小林大門下、木下     | ① 自転車駐輪場 無施錠<br>② 民家敷地 無施錠     |
| 30日 | 月   | 住居侵入       | 1        | 木下東 | 一階窓ガラスを割って侵入 |                                |
|     |     | 非侵入窃盗その他   | 1        | 戸神  | 畑 野菜の苗       |                                |
|     |     | 事務所荒らし(未遂) | 1        | 草深  | 窓ガラスを割って侵入   |                                |

18日、24日、29日、31日の発生はありません。

### 【 雨の日は忍びみにご注意ください！ 】

今年も梅雨の時期を迎えました。今回は、「雨の日は忍びみに警戒してください」というお話をします。  
自分の姿を見られたくない侵入盗は、「光」や「人の目」を嫌います。また、人目につかないように侵入をするため、「音」も嫌っています。  
しかし、雨の日は濃い雲に覆われたせいで普段よりも暗くなり、道を往く人は傘を差しています。普段よりお互いの顔が見えにくくなり、忍びみにとっては自分の姿が目につきにくくなります。  
加えて、犯人が侵入の際にガラスを割ったリドアをこじ開けたりする音は一瞬で、雨はその音をかき消してしまいます。また、雨は犯人の足跡などの痕跡を洗い流してしまいます。  
梅雨が過ぎれば暑い夏が訪れ、夕立や台風に見舞われる時期を迎えることとなります。  
雷鳴や強風の音も、人家への侵入を企む犯人にとって、仕事をしやすい気象状況と言えます。  
どのような状況でも、犯人の侵入を許さないことが最優先です。施錠や戸締りを厳重にして、ご自宅が犯人から狙われないように、侵入被害を防止しましょう。  
※「忍びみ」とは、深夜家人等が就寝時に住宅に侵入し、金品を窃盗する手口のことです。

印西市HP掲載中：印西市HP「くらし」→「安全・安心」→「市民安全情報」

<https://www.city.inzai.lg.jp/>